

復興交付金の交付可能額通知(第 9 回目)について

1. 交付可能額について(県別、単位は億円)

第 9 回提出された復興交付金事業計画に対して行う交付可能額の通知は、各県別に以下のとおり(市町村別は別紙 1)。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	栃木県	千葉県	新潟県	合計
事業費	3.0	143.3	504.4	39.1	4.2	0.6	7.2	0.05	702.0
国費	2.4	113.9	386.2	30.0	3.2	0.5	5.4	0.04	541.5

(注) 計数は県別に集計した市町村事業、県事業を合計したものである。
計数は精査の結果、今後変動があり得る。
また、端数処理により合計と一致しない場合がある。

2. 主な事業(計数は事業費、()内は国費)

- 災害公営住宅整備事業(9 市町、146(127)億円。別紙 2)
 - ※ 累計約 2 万 1 千戸分の完成までの事業費に対応。
(今回新たに 0.7 千戸が追加)
- 防災集団移転促進事業(3 市町、7(6)億円。別紙 2)
 - ※ 累計約 1 万 2 千戸分(移転先住宅団地の供給ベース)の事業費に対応。
- 都市再生区画整理事業(8 市町、52(39)億円)
- 水産・漁港関連施設整備事業(12 市町、205(145)億円)
- 福島県水産業の復興への支援(別紙 3)
- 土地区画整理事業を活用した復興まちづくりへの対応(別紙 4)
- 復興まちづくりの進展に伴う震災遺構への継続的対応(別紙 5)

3. 今後の予定について

第 10 回事業計画の受付時期は市町村等の作業状況等を踏まえて検討。

本件連絡先：
復興庁
交付金班 廣光、荒瀬、神谷
TEL：03-5545-7364

市町村別の交付可能額(第9回)

合計:37市町村(単位は億円)

県	市町村	交付可能額	
		事業費	国費
青森県			
	八戸市	3.04	2.36
岩手県			
	宮古市	42.88	33.15
	大船渡市	22.62	19.40
	久慈市	2.08	1.62
	一関市	0.01	0.01
	陸前高田市	0.49	0.34
	釜石市	26.80	20.81
	大槌町	10.29	8.16
	山田町	12.64	9.59
	野田村	25.52	20.80
宮城県			
	仙台市	26.00	22.26
	石巻市	150.26	123.62
	気仙沼市	194.84	137.46
	名取市	14.31	10.87
	多賀城市	32.31	24.82
	岩沼市	2.00	1.54
	東松島市	21.97	16.91
	亘理町	1.40	1.05
	松島町	24.10	18.08
	七ヶ浜町	7.01	6.09
	利府町	1.48	1.15
	女川町	14.02	10.92
	南三陸町	14.75	11.38

県	市町村	交付可能額	
		事業費	国費
福島県			
	いわき市	17.53	13.88
	須賀川市	3.94	2.91
	相馬市	13.20	9.90
	南相馬市	3.49	2.62
	檜葉町	0.21	0.16
	葛尾村	0.14	0.11
	飯舘村	0.55	0.42
茨城県			
	ひたちなか市	1.80	1.39
	鹿嶋市	0.09	0.08
	神栖市	2.35	1.76
栃木県			
	矢板市	0.60	0.45
千葉県			
	千葉市	0.70	0.53
	浦安市	6.51	4.88
新潟県			
	十日町市	0.05	0.04

(注) 計数は精査の結果、今後変動があり得る。
また、端数処理により合計と一致しない場合がある。

○災害公営住宅整備事業の事業費配分地区

今回の事業費の配分地区は17地区。

このうち、今回新たに完成までの事業費を配分した地区は下記の8地区。

県	市町村	地区名	戸数
岩手県	大船渡市	大船渡町	50
宮城県	仙台市	仙台市東部集団移転対応戸建地区	95
		荒井南地区	19
	石巻市	上釜地区	122
		下釜第一地区	197
		【河北】間垣地区	2
	【石巻】鹿立浜地区	1	
福島県	いわき市	内郷地区	250

※平成26年6月24日現在。戸数については現在計画されている予定戸数。

○防災集団移転促進事業の事業費配分地区

今回の事業費の配分地区は下記の6地区(いずれも追加配分)

県	市町村	地区名	主な配分内容
岩手県	大船渡市	末崎(梅神地区)	工事
岩手県	大船渡市	赤崎(蛸ノ浦地区)	工事
宮城県	気仙沼市	大沢地区(唐桑町)(大沢B地区)	工事
宮城県	気仙沼市	笹が陣地区	工事
宮城県	女川町	桐ヶ崎地区	工事
宮城県	女川町	高白浜地区	工事

※事業費を一部でも配分した地区。

1. 福島県水産業の復興への支援

- 福島県の水産業は、津波による岸壁、荷さばき所、水産加工施設等へ壊滅的な被害に加え、福島第一原子力発電所事故の影響により沿岸漁業の操業を自粛。
- 漁港・港湾の復旧により県外操業の水揚げを再開し、沿岸部でも放射性物質の値の低い海域・魚種を対象に試験的な操業・出荷を実施。水揚量は震災前の約4割の水準まで回復。
- 復興交付金では、被災した水産関係の共同利用施設、加工施設、研究施設の整備を支援し、福島県水産業の復興を加速化。

2. 復興交付金の活用事例(福島県沿岸市町村における復興交付金の活用事例)

相馬市

- 被災した県のヒラメ・アワビ等の水産種苗研究・生産施設を大熊町から相馬市に移転復旧(事業費見込み約90億円、施設面積約3万㎡)。発電所の温海水を利用し適時にヒラメの大型種苗を放流でき、被災前施設は全国でも高いヒラメの放流種苗の回収率。29年4月に供用予定。【今回配分額:設計費1.6(1.2)億円】
- 松川浦漁港の荷さばき施設、漁具倉庫等を整備。漁具倉庫は24年6月に完成し、試験操業時に使用。荷さばき所は27年10月から供用予定。【今回配分額:工事費6.9(5.2)億円】



〈被災前の県水産種苗研究所〉



〈完成した松川浦漁港の漁具倉庫〉



〈試験操業の様子〉

南相馬市

- 真野川漁港の荷さばき施設、漁船修理施設等を整備。漁船修理施設は26年3月に完成し、試験操業時に使用。他の主な施設は27年夏に供用予定。【今回配分額:工事費3.5(2.6)億円】



〈完成した漁船修理施設〉

楢葉町

- 木戸川では古くからサケ漁が行われ、サケ捕獲数は本州有数のものであり、観光資源としても活用。町では、27年度春以降の町民の帰還を見据え、震災前にふ化・放流したサケが回帰する27年秋にサケ漁を再開できるよう、サケ放流施設(やな場、稚魚放流のためのふ化場)や加工場の整備を計画。【今回配分額:設計費21(16)百万円】



〈楢葉町のサケ加工品〉



〈震災前のサケ漁の様子〉



いわき市

- 小名浜地区の魚市場、荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設を整備。26年11月に供用予定。
- 福島県の水産試験場の調査船(いわき丸)を、放射性物質検査体制を整え再建整備。26年10月に供用予定。



〈被災前のいわき丸〉



土地区画整理事業を活用した復興まちづくりへの対応

※配分額は事業費
()の数字は国費

1. 土地区画整理事業の活用と適正な事業遂行の確保

- 土地区画整理事業は、土地の換地と道路等の公共施設の整備により、宅地の利用の増進を図るものであり、①現地再建者のための既成市街地の整備、②高台等における新たな宅地の造成、③産業用地の創出等、被災地のニーズに沿った多様な用途に活用。
- 復興交付金では、これまでにない特例として、津波対策のため一定の土地の嵩上げを支援(※)。
- また、事業の実施に当たっては、復興庁等から、住民意向等を踏まえた適正な事業となるよう、被災自治体に計画策定・見直しの助言を随時行っているところ。
- これまでに21市町村に1,952億円を配分済み(今回配分:8市町に52億円)。

(※)1ha当たり居住者が40人以上となる宅地が対象

2. 土地区画整理事業の復興交付金による対応事例 (高台等における新たな宅地の造成を伴う例)

宮城県名取市

- 閑上地区において、現地再建者等のための区画整理事業を実施。住民意向を踏まえ、事業区域を見直し(当初計画の120haから56haに縮小)、25年11月に事業計画が認可。居住地を約3m嵩上げし、区画整理に併せて地区外で必要となる道路整備も実施。

【今回配分額:道路に係る測量設計費等544(422)百万円】

- また、居住地の東側(海側)の産業復興のため、再建希望企業の所有する土地の集約と最低限の公共施設の整備を計画。今回配分では、手法検討・計画策定に必要な経費を配分。**【今回配分額:42(32)百万円】**

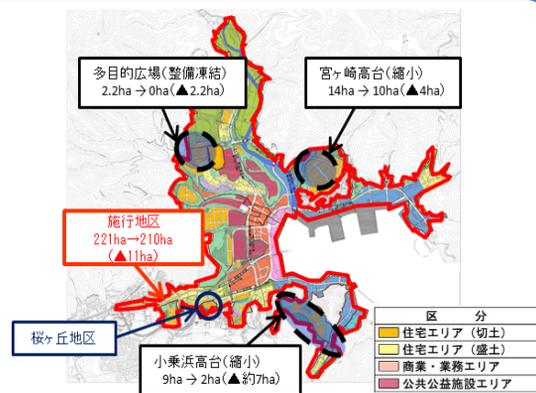


宮城県女川町

- 町中心部において、市街地の嵩上げ及び高台造成のための区画整理事業を実施。25年2月の事業認可後に、住民意向調査に基づく宅地需要を踏まえ、一部の高台造成を取りやめ、施行地区を約11ha縮小する事業計画に変更(26年6月に認可予定。施行地区210ha)。併せて、住宅配置計画も更新。

- 今回配分では、災害公営住宅建設予定地の移転補償に必要な経費を配分(桜ヶ丘地区)。

【今回配分額:244(183)百万円】



岩手県陸前高田市

- 高田地区・今泉地区において、住宅地等の高台移転及び市街地の嵩上げ等のための区画整理事業を実施。一部の高台は24年9月に事業認可を受け、先行着手。地区全体の事業認可に当たっては、計画人口減や住民意向変化を踏まえ、一部高台縮小などの見直し(今泉地区:当初計画の124haから113haに縮小)を行い、26年2月に全体の事業認可。

- 今後、換地計画のための住民意向調査を踏まえ、必要に応じて更に事業内容を見直し予定。



復興まちづくりの進展に伴う震災遺構への継続的対応

※配分額は事業費
()の数字は国費

1. 復興まちづくりの進展に伴う震災遺構保存のニーズ

- 震災遺構の保存については、被災自治体のニーズを踏まえ、当初より調査費を配分するとともに、昨年11月に保存に対する支援方針(※1)を示し、たろう観光ホテル(岩手県宮古市)の事業費に対応(※2)。
- 支援方針の発表を受け、遺構の保存に関する議論が本格化し、今回配分では、新たに遺構の保存に関する検討を行う3市町(岩手県大槌町、宮城県気仙沼市、宮城県東松島市)に対し、調査費を配分。

(※1)復興交付金による震災遺構の保存に対する支援方針

①復興まちづくりとの関連性、②適切な費用負担の在り方(維持管理費を含む。)、③住民・関係者間の合意が確認されるものに対し、保存に必要な初期費用を支援(一市町村一か所まで)。

(※2)たろう観光ホテルの維持管理費用は、宮古市が寄付等により手当。復興庁HPでも、宮古市の寄付の取組を紹介。宮古市HP:http://www.city.miyako.iwate.jp/fukkou/comsinmiyako_2_2.html

2. 今回配分の対応事例

岩手県大槌町

- 旧役場庁舎の一部の震災遺構としての保存に関する調査費を配分。
【今回配分額:9(7)百万円】
- 旧役場庁舎の周辺は、津波復興拠点整備事業により、住宅地、公共施設、商業施設等の集積した拠点としての整備を計画し、土地の造成工事中。



旧役場庁舎

宮城県気仙沼市

- 県立気仙沼向洋高校の震災遺構としての保存に関する調査費を配分。
【今回配分額:52(42)百万円】
- 気仙沼向洋高校周辺の階上長磯浜地区、波路上内田地区においても、防集団地の造成中。なお、市の中心部は、区画整理事業による宅地や津波復興拠点整備事業による水産加工団地等の造成工事中。



気仙沼向洋高校

宮城県東松島市

- 4施設(旧浜市小学校、旧野蒜小学校、旧JR野蒜駅、かんぼの宿)の震災遺構としての保存に関する調査費を配分。
【今回配分額:22(18)百万円】

(参考)これまでの復興交付金による震災遺構の保存への対応事例



岩手県宮古市
〈たろう観光ホテル〉
・調査費(35(28)百万円。第2回配分)
・保存に必要な工事費
(2.1(1.7)億円。第7回配分)



岩手県田野畑村
〈明戸防潮堤〉
・調査費(13(10)百万円。第5回配分)



宮城県山元町
〈中浜小学校〉
・調査費(11(9)百万円。第7回配分)